丹波市総合計画　令和4年度　施策評価シート

まちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち
施策目標	5	【障がい福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう
施策の展開	① ② ③ ④	相談支援や就労支援の充実 地域で暮らせる場の確保と社会参加の促進 虐待を防止する体制の充実と権利擁護 療育支援体制の充実

施策担当課	障がい福祉課
関係課	障がい福祉課 子育て支援課

1　施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・共生社会の実現に向け、障害のある人もない人も、子どもから高齢者まで誰もが互いに人格と個性を尊重して支え合う社会に近づいています。 ・障がいのある人が、必要な障害福祉サービス等を利用しながら主体的に暮らせる権利が保障され、自らの生活や人生設計を選択し、決定し、実現することができ、安心して暮らしています。

2　成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	目標	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0	26.0	
			実績	20.9	15.4	16.2	16.2			
	年間生活相談件数	件	目標	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900	
			実績	3,228	3,720	3,725	3,759			
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
コスト	人件費	千円	実績	145,468	158,562	155,006	151,100	—	—	
	事業費	千円	実績	1,261,179	1,381,322	1,497,446	1,633,280	—	—	
	計	千円	実績	1,406,647	1,539,884	1,652,452	1,784,380	—	—	
	うち一般財源	千円	実績	416,104	525,285	539,816	622,914	—	—	

3　環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	・平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮を行うことが義務付けられており、制度の周知と障がい者理解のための啓発を重点的に行う。 ・障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により平成30年度から障害児福祉計画を策定することが義務付けられた。 ・兵庫県において令和4年度に「第2期ひょうご障害者福祉計画（5カ年）」の策定が行われた。
市民ニーズの動向	市民意識アンケート結果において、住んでいる自治会・小学校区は、障がいのある人にとって暮らしやすい環境が整っていると答えられた方は16.2%で、整っていないと答えられた方は62.2%である。

4　評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合は、前年度同様で、整っていないと答えられた方が若干ではあるが前年度よりも増加した。 ・障がい者の年間相談件数については、委託相談等相談支援体制の充実を図り目標値を上回ることができた。 ・障がい児・者の親亡き後の生活を支えることを目的に整備した「まんがいちネット」について、制度周知をすることにより、登録者が令和4年度末には30人となり、前年度末から10名増え、万が一に備える体制の整備がすすめられている。 ・重症心身障がい者等生活支援事業については、運営（参画）しやすい制度設計とするため、整備場所や運営支援などの検討を行っているが、実施には至っていない。 ・市内で1箇所の福祉型児童発達支援センターを運営することにより、心身の発達支援を要する児童の相談対応や機能訓練など、安定的に行うことができた。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	・第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（令和3年～令和5年）の進捗管理を行うため、障がい者施策推進協議会を3回開催した。 ・自立支援事業では、平成29年4月に「丹（まごころ）の里手話施策推進方針を策定し、本方針に基づく手話の周知・推進を図るため、ホームページでの動画配信や市広報誌への掲載により啓発を行った。 ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止となっていた「ものづくりはっぴいステージ」を令和4年度には再開し、障がい者施策推進協議会就労支援部会を中心に、障がい者の工賃向上と障がい者理解啓発としてをコモーレ丹波の森等の民間事業者の協力を得て実施した。 ・こども発達センターでは、機能訓練員（言語聴覚士2人、作業療法士1人）（非常勤）を通年で確保することにより、発達支援を要する児童を持つ保護者等の相談対応や対象児童への機能訓練を安定的に行った。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	・重症心身障がい者等生活支援事業について、必要性を十分理解した上で、継続的、また効果的な事業実施となるよう協議を重ねる。 ・障がい児・者の親亡き後の生活を支えることを目的にしたまんがいちネットの運用を検証する。 ・障害者差別解消法、手話言語条例及び手話施策推進方針の策定に伴い『手話』の普及・啓発や意思疎通に係る人材育成を継続的に実施する。 ・こども発達センターでは、事業実施に必要な資格保有者を確保するため、要件に該当する職員の資格取得研修への積極的な受講を図る。

5　今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・福祉送迎サービス（おでかけサポート）事業について、検証を行い、令和6年度からの運用に向けた調整を行う。 ・医療的ケア児・者を含む重症心身障がい者支援について、地域での支援体制の整備が急務となっている。サービス提供体制の確保に向け、運営方法や実施体制など、研究等を行う。 ・福祉型児童発達支援センター機能の効率・効果的な事業運営ができるよう、既存事業内容の見直し、研修参加、情報収集を図るとともに、アウトソーシングによる事業実施の可能性を検討するための情報収集と研究を行う。

●構成する事業一覧　（令和　4　年度実施事業）

事務事業名	予算小事業名	人件費【千円】	事業費【千円】	計・千円	うち一般財源	必要性	効果性	コスト	公平性
こども発達支援センター運営事業		79,010	9,349	88,359	57,718	A	B	B	A
	こども発達支援センター運営事業								
障害者自立支援事業		72,090	1,623,931	1,696,021	565,196	A	B	B	A
	障害福祉総務費								
	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業								
	障害者医療費給付事業								
	特別障害者手当等支給事業								
	無年金外国籍障害者等福祉給付金支給事業								
	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業								
	地域生活支援事業								
	補装具費支給事業								
	グループホーム利用者家賃負担軽減事業								
	障害福祉サービス等給付事業								
	介護者支援金支給事業								
	人工透析治療通院費助成事業								
	障害者就労支援事業								
	障害児通所支援事業								
	在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業								
	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業								
	グループホーム新規開設サポート事業								
合計		151,100	1,633,280	1,784,380	622,914				

丹波市総合計画　令和　4　年度事務事業評価　／　令和　5　年度実施計画

事務事業名	こども発達支援センター運営事業				
事業担当課	健康福祉部　子育て支援課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	西山　健吾	担当	片山　慎也	担当

位置づけ			
総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち	
	施策目標	5【障がい福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう	
創生総合戦略	基本目標		
	施策		
まちづくりビジョン	取組項目	(3)地域包括ケアシステムの構築と推進	
根拠法令・個別計画等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、丹波市障がい者・障がい児福祉プラン		

計画（PLAN）

事務事業			
対象（誰を、何を）	心身の発達支援を必要とする児童とその保護者及び関係機関		
目的 ベストな状態 （期待される効果）	子どもたちが地域の中で、安心して育ち、豊かな成人期を迎えることができる。		
概要 （具体的手段・全体計画）	丹波市立こども発達支援センターを拠点に、保健、福祉、医療及び教育と連携し、障がいがある子どものライフステージに応じた適切な相談や療育の提供を行い、子ども、保護者及び関係機関を支援する。 ・障害児通所支援事業の実施（「丹波市通所支援事業所もみじ」の運営：児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援） ・障害児相談支援事業の実施（「丹波市相談支援事業所まごころ」の運営：指定障害児相談支援、指定計画相談支援、一般相談） ・関係機関への発達支援にかかる専門職員の派遣 ・実施方法：直接実施（市立市営）		
令和４年度の事業概略	・「丹波市通所支援事業所もみじ」の運営 ・「丹波市相談支援事業所まごころ」の運営 ・関係機関への発達支援にかかる専門職員の派遣	令和５年度の事業概略	・「丹波市通所支援事業所もみじ」の運営 ・「丹波市相談支援事業所まごころ」の運営 ・関係機関への発達支援にかかる専門職員の派遣

実施（DO）

コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出　総事業費　A＋B	80,074	95,952	92,629	88,359	92,666	92,666	
直接事業費A	11,206	11,230	10,383	9,349	13,656	13,656	
総人件費計（E＋H）B	68,868	84,722	82,246	79,010	79,010	79,010	
職員従事者数（人・年）C	7.22	9.00	8.26	7.76	7.76	7.76	
【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
人件費E＝C×D	53,428	67,140	62,941	57,657	57,657	57,657	
会計年度任用職員従事者数（人・年）F	7.72	7.45	8.18	8.44	8.44	8.44	
【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530	
人件費H＝F×G	15,440	17,582	19,305	21,353	21,353	21,353	
歳入　特定財源	36,198	36,062	31,102	30,641	31,280	31,280	
国・県支出金	0	0	17	0	0	0	
借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
受益者負担金	1,733	1,322	1,115	1,212	1,740	1,740	
その他特財	34,465	34,740	29,970	29,429	29,540	29,540	
一般財源	43,876	59,890	61,527	57,718	61,386	61,386	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	「丹波市通所支援事業所もみじ」児発支援・放課後等デイサービスの稼働率（年平均）	%	目標	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	
			実績	63.2	54.9	47.5	47.6			
成果	「丹波市通所支援事業所もみじ」保育所等訪問支援の延べ利用者数（月平均）	人	目標	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	
			実績	12.0	10.6	9.3	7.0			
成果	「丹波市通所支援事業所もみじ」の支援（放デイ・児発）の満足度（保護者アンケート結果）	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
			実績	96.0	86.0	77.5	92.0			
成果	「丹波市相談支援事業所まごころ」相談支援事業利用人数（年平均）	人	目標	100	100	100	100	100	100	
			実績	130	126	113	128			
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	
	・「もみじ」は、利用契約者数の減少、実施日（月８日程度）や利用人数に制約（職員１人に対し利用児１人の対応）がある機能訓練（言語聴覚士２人、作業療法士１人）に限定した利用契約者の増加等の傾向があり、稼働率の向上につながりにくい状況がある。しかし、市内障害児通所支援事業所で機能訓練（言語聴覚士）の実施や医療的ケア児の利用が可能な唯一の事業所としての事業運営を行うことができた。 ・「まごころ」は、利用契約者数が増加する中、相談支援専門員１人と相談員１人体制での安定的な事業運営を行うことができた。

事務事業名	こども発達支援センター運営事業		
事業担当課	健康福祉部　子育て支援課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	市内で１箇所の福祉型児童発達支援センターとして、心身の発達支援を必要とする児童等に対し、適切な療育を保障する地域療育体制の中核機関として事業運営しており、市民にとって必要かつ重要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	職員の大多数が専門職（資格職）であり、人材確保や研修機会の確保等による専門知識の更新や支援技術の向上等に係るコストの削減は困難であるが、充実した支援と効率的な運営の両立に向けてさらなる検討が必要である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・「もみじ」は、稼働率、利用者数（保訪）は目標値に到達していない状況であったが、満足度は目標値を上回っている。 ・充実した支援と効率的な運営の両立に向けてさらなる検討が必要である。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	法令で決まった障害児通所支援事業の利用者負担金を徴収している。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・市内で１箇所の福祉型児童発達支援センターであり、概ね安定的な事業運営をすることができた。
・看護師１人（会計年度任用職員）を通年で任用し、年度途中に看護師１人（会計年度任用職員）を新規任用することができたことにより、市内で唯一の医療的ケア児の受入れ可能な障害児通所支援事業所として、医療的ケア児を安定的に受け入れることができた。
・機能訓練員（言語聴覚士２人、作業療法士１人）（非常勤）を通年で確保することができ、また、言語聴覚士１人は対応日数を増やす（月１回→月２回）ことができたことにより、発達に支援を要する児童を持つ保護者等の相談対応や対象児童への機能訓練を安定的に行うことができた。

【課題】
事業運営の根幹となる専門職職員が多職種（児童発達支援管理責任者、相談支援専門員、保育士、児童指導員、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）必要となるため、相談支援専門員の定年退職にあわせた事業所体制の見直しを含め、人材の安定確保及び育成をどのように実行していくかが課題である。

今後の方向性・改善策等

・事業実施に必要な資格保有者を確保するため、要件に該当する職員の資格取得研修への積極的な受講を図る。
・福祉型児童発達支援センター機能の効率・効果的な事業運営ができるよう、既存事業内容の見直し、研修参加、情報収集を図る。
・事業実施方法は、アウトソーシングの可能性を検討するための情報収集と研究を行う。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	こども発達支援センター運営事業	11,230	10,383	9,349	13,656	13,656	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		11,230	10,383	9,349	13,656	13,656	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　4　年度事務事業評価　／　令和　5　年度実施計画

事務事業名	障害者自立支援事業				
事業担当課	健康福祉部　障がい福祉課			事業期間	平成　16 ～　無期　年度
	所属長	足立　和義	担当	荒木　信博	担当　細見　明弘

位置づけ			
総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち	
	施策目標	5【障がい福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう	
創生総合戦略	基本目標		
	施策		
まちづくりビジョン	取組項目	(3)地域包括ケアシステムの構築と推進	
根拠法令・個別計画等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、丹波市障がい者・障がい児福祉プラン		

計画（PLAN）					
事務事業	対象（誰を、何を）	身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者（児）、難病患者等			
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	・必要な障害福祉サービスにかかる給付、地域生活支援事業等が充実し、障がい者（児）等が障がいの種別にかかわらず、自ら丹波市で暮らすことができる生活環境が整っている。 ・障がいのあるなしに関わらず、だれもが主体的に暮らし、共に育ち支えあうまちになるよう障がいへの理解が深まっている。		
	概要 （具体的手段・全体計画）	・障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業の実施 ・児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給 ・障害者相談員の設置　・特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の支給 ・在宅福祉施策の実施　・ちゃれんじスペースの運営（業務委託；丹波市社協） ・障がい者福祉団体への支援（補助金交付） ・障がい者・障がい児福祉プランの進捗管理			
	令和４年度の事業概略	・第３期障がい者基本計画、第６期障がい福祉計画及び第２期障がい児福祉計画の進捗管理 ・手話施策推進方針の進捗管理 ・重症心身障がい者等生活支援事業の創設 ・まんがいちネットの運用、検証 ・福祉送迎サービス（おでかけサポート）の検証	令和５年度の事業概略	・第３期障がい者基本計画、第６期障がい福祉計画及び第２期障がい児福祉計画の進捗管理 ・第４期障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定　・手話施策推進方針の進捗管理 ・重症心身障がい者等生活支援事業の創設 ・まんがいちネットの運用、検証 ・福祉送迎サービス（おでかけサポート）の見直し	

実施（DO） コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出　総事業費　A＋B	1,460,711	1,443,932	1,559,823	1,696,021	1,720,077	1,720,077	
直接事業費A	1,384,111	1,370,092	1,487,063	1,623,931	1,647,987	1,647,987	
総人件費計（E＋H）B	76,600	73,840	72,760	72,090	72,090	72,090	
職員従事者数（人・年）C	9.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	
【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
人件費E＝C×D	66,600	59,680	60,960	59,440	59,440	59,440	
会計年度任用職員従事者数（人・年）F	5.00	6.00	5.00	5.00	5.00	5.00	
【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530	
人件費H＝F×G	10,000	14,160	11,800	12,650	12,650	12,650	
歳入　特定財源	945,502	978,537	1,081,534	1,130,825	1,155,980	1,155,980	
国・県支出金	945,148	976,525	1,081,443	1,130,629	1,155,735	1,155,735	
借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
その他特財	354	2,012	91	196	245	245	
一般財源	515,209	465,395	478,289	565,196	564,097	564,097	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
活動	意思疎通支援者派遣事業利用件数	件	目標	160.0	170.0	130.0	135.0	140.0	140.0	
			実績	130.0	140.0	143.0	85.0			
成果	就労継続支援事業所の平均工賃	円	目標	17,000.0	17,000.0	17,000.0	17,500.0	17,500.0	18,000.0	
			実績	18,501.0	16,243.0	18,837.0	18,965.0			
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	
	・就労継続支援事業所の平均工賃は事業所の努力や障がい者就労に対する理解の向上による優先発注などにより、大きな変動は無く推移している。 ・コロナ禍で中止していた「ものづくりハッピーステージ」の再開など、市としても事業所の取組を後押しする支援を行っている。 ・医療機関受診の減少と合理的配慮の取組みの進展により講演会等の意思疎通支援者派遣数の減少が見られる。

事務事業名	障害者自立支援事業		
事業担当課	健康福祉部　障がい福祉課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	障害者総合支援法に基づく自立支援給付、地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給、特別障害者手当等の支給、ちゃれんじスペースの運営、在宅福祉施策実施、障がい者福祉団体への補助金交付に伴う支援等、障がい者を含めたすべての市民が主体的に暮らせるまちづくりのために必要である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	障害者総合支援法に基づく施策については、国・県・市・個人の負担割合により福祉サービスを提供しているが、更に充実したサービスを提供する場合、負担割合に応じた市負担額の増加が見られる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・コロナ禍のため開催を中止していた「ものづくりハッピーステージ」を小規模ながら再開し障害者就労の周知を行い、工賃の維持向上に努めた。 ・基幹相談支援センターが中心となり、相談事業所が担当する困難事例についての対応や相談支援事業所連絡会の開催と内容の充実により、相談支援事業所による障がい者(児)への支援につなげている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・障害者総合支援法に基づいたサービス利用に対しての個人負担は、サービス利用料の10%となっている。 ・障がい者個人の課税状況により、個人負担を減免している。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・障がい者が、自ら選択し、主体的に暮らせる権利が保障されるよう生活環境の整備を目指した福祉サービスを継続的に提供している。
・障害者差別解消法にかかる環境整備に向けた啓発、聴覚障がい者の日常生活等支援のための手話通訳者等の新規人材育成などが必要である。
・福祉送迎サービス（おでかけサポート）の検証を行った。
【課題】
・重症心身障害者の方が市内でサービスを利用できる環境を整備する必要がある。
・事業所や地域での障がい者に対する合理的配慮の提供ができるよう障がいに対する理解や周知啓発が必要である。
・重度な障がい者の方の移動が継続して安心してできるように、おでかけサポート事業の見直しが必要である。

今後の方向性・改善策等

・福祉送迎サービス（おでかけサポート）の見直し
・手話施策推進方針に基づいた事業の実施
・合理的配慮の提供支援の周知啓発の促進
・障がい者サポートマイスター制度の運用に向けた検討・協議
・障害者就労継続支援事業所の工賃向上
・医療的ケア児・者を含む重症心身障がい者支援にかかる検討の継続
・重症心身障がい者等生活支援事業実施に向けた検討・協議

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	障害福祉総務費	9,618	8,861	13,513	21,027	21,027	
2	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業	1,297	1,318	1,182	1,331	1,331	
3	障害者医療費給付事業	35,911	50,809	38,710	39,765	39,765	
4	特別障害者手当等支給事業	21,285	21,804	21,616	23,573	23,573	
5	無年金外国籍障害者等福祉給付金支給事業						
6	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	193	106	202	258	258	
7	地域生活支援事業	100,261	98,867	112,189	119,965	119,965	
8	補装具費支給事業	14,980	12,972	15,698	15,000	15,000	
9	グループホーム利用者家賃負担軽減事業	8,939	9,009	9,171	10,205	10,205	
10	障害福祉サービス等給付事業	1,095,579	1,183,753	1,287,144	1,280,808	1,280,808	
11	介護者支援金支給事業	3,570	3,650	3,620	3,840	3,840	
12	人工透析治療通院費助成事業	2,216	2,004	1,739	2,508	2,508	
13	障害者就労支援事業	3,614	3,122	3,501	4,914	4,914	
14	障害児通所支援事業	72,469	90,424	115,480	124,237	124,237	
15	在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業						
16	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業	160	184	166	190	190	
17	グループホーム新規開設サポート事業		180		366	366	
合計		1,370,092	1,487,063	1,623,931	1,647,987	1,647,987	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	